

令和7年度12月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和7年12月10日（水）

召集場所 西伯郡伯耆町大殿48番地13 伯耆町農村環境改善センター2階多目的ホール

出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 10名

事務局 3名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局長	これより令和7年度第9回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員 選任	議事録署名委員は、4番 長谷川委員・5番 畑委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による通知書について】
加川議長	報告第17号、事務局長より報告をお願いします。
事務局長	報告17号1番の朗読
加川議長	この案件につきまして、皆様の方から報告第17号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第17号1番、報告させていただきます。
	【報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
加川議長	報告第18号、事務局長より報告をお願いします。
事務局長	報告18号1番～2番の朗読
加川議長	この案件につきまして、皆様の方から報告第18号1番と2番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第18号1番と2番、報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第25号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局長より説明をよろしくをお願いします。
事務局長	議案第25号説明します。1番の朗読
加川議長	事務局長の説明が終わりましたが、1番の案件につきまして、畑委員説明をよろしくお願いいたします。
畑委員	11月27日に南波委員と事務局とで現地の確認をいたしました。 航空写真を見ていただきたいと思います。この前に道路がありますが、この道路が40年ぐらい前に道路が出来た時に、その道路からの進入路になっています。宅地になっていますので、さっき言われたように、農地に復元するのは困難だと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	いっしょに現地確認されました南波委員、何か補足説明がありますか。

南波委員	畑委員の言われるとおりですので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	特にないようですので、この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第 2 5 号の 1 番は承認されました。
加川議長	議案第 2 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について、事務局長より説明をよろしく願いします。
事務局長	議案第 2 6 号説明します。1 番～5 番の朗読
加川議長	事務局長の説明が終わりましたが、1 番の案件につきまして、長谷川委員説明をよろしく願いいたします。
長谷川委員	1 番、4 番、5 番をいっしょに説明してもいいですか。
加川議長	いっしょに説明していただいてもいいです。
長谷川委員	1 1 月 2 7 日に山中委員、安酸委員、篠田委員、事務局と現地を確認いたしました。 1 番は、もともと譲受人の方がご両親といっしょに農業をされていた方で、今回譲受人の名前で購入という事です。今もきれいに管理しておられました。 4 番・5 番に関しては、今までも作っておられる方に贈与をされるという事です。 特に問題はないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	いっしょに現地確認されました委員の方、補足説明がありますか。
安酸委員	長谷川委員の言われるとおりで、問題ないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	これらの案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第 2 6 号の 1 番、4 番、5 番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第 2 6 号の 1 番、4 番、5 番は承認されました。
加川議長	続きまして 2 番、3 番の案件につきまして、畑委員説明をよろしく願いいたします。
畑委員	2 番の案件ですが、1 0 月の定例会で第 3 条案件で 2 筆出ていましたが、その残りを落 ちていたという事で追加の申請が出ています。 現地確認は 9 月 2 6 日に行なっていますので、今回は行なっていません。 譲渡人の方が高齢のため、隣の筆の譲受人の方に売却するということで、何ら問題ない と思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	いっしょに現地確認されました委員の方、補足説明がありますか。
南波委員	畑委員の言われるとおりですので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	まだ 3 番の案件がありますので、いっしょに説明をお願いします。
加川議長	続きまして 3 番の案件につきまして、畑委員説明をよろしく願いいたします。
畑委員	3 番の案件については、1 1 月 2 7 日に南波委員、事務局、それから譲受人の方と現地

	確認をしています。 譲渡人の方は県外におられまして、長年譲受人の方が管理をされていまして。そこで譲受人の方に買っていただきたいという事です。 譲受人の方は結構頑張って耕作されておられますので、何ら問題ないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	いっしょに現地確認されました委員の方、補足説明がありますか。
南波委員	畑委員の言われるとおりですので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	この２番と３番の案件につきまして、一括して皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、２番と３番の案件を一括して、採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第２６号の２番と３番は承認されました。
加川議長	議案第２７号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議に事務局長より説明をお願いします。
事務局長	議案第２７号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議についてです。 議案第２７号－１ 南波康彦氏の農用地利用集積等促進計画に関する案件、 資料番号９６番朗読 議案第２７号－２ その他の者による農用地利用集積等促進計画に関する案件、朗読 先に南波委員が関する案件を審議したいと思います。その後で、その他の案件の審議を したいと思います。
加川議長	議案第２７号－１の案件、資料番号９６番の南波委員に関する案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第２７号－１の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第２７号－１資料番号９６番は承認されました。
加川議長	議案第２７号－２、その他の者による上記の資料番号以外の農用地利用集積等促進計画（案）に関する案件の審議をいたします。
加川議長	その他の者の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。上記の番号以外の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第２７号－２は承認されました。
加川議長	議案第２７号は、全て承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	ないようですので、事務局の方から何かありましたらお願いします。

事務局	事務局の方から6点ほど申し上げます。 1点目は、広報委員に限ってですが、今度1月に発行する広報誌『農業委員会だより』の案を作成しましたので、お手元の方にお配りしています。 期限が短くて申し訳ないのですが、今週中の12日金曜日までに、何かご指摘の点がありましたら教えていただいて、それをもって印刷業者の方へ原稿を渡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 2点目は、これも皆様のお手元にお配りさせていただいていますが、鳥取県の農業会議の女性協議会というのがありまして、長谷川委員に出席していただいています。 今度1月14日に倉吉の未来中心の方で、研修会をされるという事ですが、今回は男性の委員とか、女性の農業者の方で出席していただけるような方がいらっしゃいましたら出ていただきたいという事で、事務局から依頼がありましたので、皆様にご案内をいたします。こちらは来週の15日月曜日が締め切りになりますので、どなたか出たい方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。 3点目は、令和8年度の農業委員と最適化推進委員用の手帳を皆様の方にお配りしますので、ご使用いただければと思います。 4点目は、加川会長が挨拶でおっしゃいました、12月3日に農業会議の主催で、特別研修会がありました。欠席された委員の方に資料をお配りしています。またご一読いただいて知識を得ていただければと思います。 5点目は、案内の方で送らせていただきましたが、新年会の件についてです。 最初は12月の忘年会として計画しましたが、どこもいっぱいでしたので、加川会長と内藤職務代理と相談いたしまして、新年会ということに変えさせていただきました。 1月13日火曜日の午後2時半から農地部会を行なって、定例会を午後3時から役場3階の大会議室で行ないます。その後午後6時から『松風』で新年会を行ないますということで、ご案内させていただきました。 出欠確認 変更があれば、またご連絡をお願いします。 6点目は、幡郷地区の委員さん、このあと相談がありますので、残っていただければと思います。 事務局からは以上です。
加川議長	皆様方の方から何かありますか。
亀山委員	今、圃場整備田は、反当いくら当たりで売買されていますか。
事務局長	いくらと言えないのではないのでしょうか。同じ二部地区でも、全然金額は違います。
亀山委員	当事者同志の話合いと言った方がいいのでしょうか。
事務局長	どれだけ払っても欲しい方の場合と、仕方なくもらってあげますという場合では、全然違ってくると思います。平均金額というのは、なかなか出せないのではないかと思います。
亀山委員	今大体これくらいの金額で売買・贈与されていますというようなことくらいしか言えないのでしょうか。
事務局長	あまり言わない方がいいと思います。
亀山委員	ではこちらからは言わない方がいいですね。
事務局長	そんなに高いのかと言う話になったり、逆にそんなに安いのかと言う話になったりし

	て、農業委員の方が巻き込まれたりしてもいけませんので。
事務局長	その辺は明確になっていませんよね。
事務局	明確にはなっていません。案件によってばらばらの金額です。
加川議長	値段は案件によって、全然違います。
亀山委員	わかりました。
加川議長	今亀山委員の方からの質問に関して、皆様方から何かありますか。
坂田委員	気になったのですが、考え方が人によって全然違います。都会に住んでおられてこちらに農地を持っておられる方は、向こうの考えで値段を言われるケースが非常に多いです。全然手がつけれられないような金額を言われます。地元におられる方は、大体周りの人の売買価格を聞いて金額を決められます。
坂田委員	都会の人は、坪数単価です。何百万円とか言ってこられますので、話になりません。
加川議長	ですからなかなか難しいです。
事務局	固定資産税の評価額で売買された方はおられます。それを参考にされて税金をこれくらい支払っているということで。
加川議長	その他に皆様方の方から何かありますか。
加川議長	ないようですので、以上をもちまして第9回の農業委員会定例会を終了いたします。
加川議長	次回の定例会は、1月13日火曜日午後3時00分から、本庁舎3階大会議室で行ないたいと思います。 午後2時30分より農地部会がありますので、関係委員の方はお集まり下さい。
7 閉会	午前9時55分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

4番 長谷川 幹子

5番 畑 嘉夫